

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 竹田市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,751	7,177	438	10,366

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	18,418	17,155	1,263	1,014	1,317	21,543	基金から1,280百万円繰入
同和对策事業特別会計	2	24	△ 22	△ 22	-	1	
畜産開発事業特別会計	17	17	-	-	17	-	基金から17百万円繰入
長湯観光温泉施設等特別会計	73	72	1	1	14	-	基金から14百万円繰入
竹田温泉施設水月特別会計	65	65	-	-	24	-	
一般会計等	18,358	17,116	1,242	994	-	21,544	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	183	159	25	220	2	325	1	法適用企業
簡易水道事業特別会計	195	195	0	0	79	1,272	660	基金から1百万円繰入
農業集落排水事業特別会計	148	148	0	0	66	967	892	
浄化槽整備推進事業特別会計	153	153	0	0	21	329	27	基金から5百万円繰入
国民宿舎久住高原荘事業特別会計	334	334	0	0	31	536	32	
国民宿舎直入荘事業特別会計	97	77	20	20	-	-	-	
国民健康保険特別会計	3,847	3,819	27	27	236	-	-	
老人保健特別会計	626	624	2	2	45	-	-	
後期高齢者医療特別会計	362	359	3	3	137	-	-	
介護保険特別会計	3,044	2,910	134	134	372	-	-	
公営企業会計等 計				406		3,429	1,612	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
大分県消防補償等組合	351	350	1	1	3	-	-	基金から3百万円繰入
大分県市町村会館管理組合	53	50	3	3	-	-	-	
大分県後期高齢者医療広域連合	1,401	1,301	100	68	1	-	-	基金から1百万円繰入
一部事務組合等 計								

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
竹田市土地開発公社	△ 5	292	5	-	-	-	-	-	
(財)田能村竹田顕彰会	△ 0	30	4	0	-	-	-	-	
(社)竹田市わかば農業公社	2	72	20	1	-	-	-	-	
竹田振興整備(株)	0	5	4	-	-	-	-	-	
荻町まちおこし(有)	△ 22	△ 10	10	-	-	-	-	-	
(財)久住やすらぎ観光公社	△ 0	10	10	8	-	-	-	-	
(財)大分県森林整備センター	37	4,689	31	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
(財)大分県産業創造機構	193	2,153	2	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
地方公社・第三セクター等 計			86	9					

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,897	1,508	△ 389
減債基金	368	369	1
その他充当可能基金	2,628	2,688	60
充当可能基金 計	4,893	4,565	△ 328

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.64	9.58	5.94	△ 13.27	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	5.63	13.51	7.88	△ 18.27	△ 40.00	簡易水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	12.4	12.1	△ 0.3	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	101.8	100.4	△ 1.4	350.0	-	浄化槽整備推進事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.28	0.28	0.00	-	-	国民宿舎久住高原荘事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	100.9	97.7	△ 3.2	-	-	国民宿舎直入荘事業特別会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。